

令和6年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和6年3月7日(木) 午前9時30分～午後4時55分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	浅香浩幸
高齢福祉課長	金田欣明	健康増進課長	川嶋恵美子
教育総務課長	高山正勝	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	根本宣明	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	伊藤隆行		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 五戸豊弘議員、貝木幸男議員、石川信夫議員、村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 伊藤陽一委員長、石田陽一議長、坂村哲也市長

3. 概要録署名委員 大島昌弘委員

4. 事 件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 運動場改修事業（別処山公園 B球場ナイターLED化）
教育・保育施設型委託事業（吉田保育園 令和5年4月民営化）
中学校改修事業（石橋中学校 屋内運動場照明改修）
資料館管理運営事業（しもつけ風土記の丘資料館）

議案第2号 令和5年度下野市一般会計補正予算（第8号）【所管関係部分】

≪質疑・意見≫

[歳入]

16款2項2目 民生費国庫補助金

- 鈴木委員：子どものための教育・保育給付交付金が5,400万円程増額になった要因を伺う。
- こども福祉課長：歳出3款2項4目の教育・保育施設型給付の財源となる。その内の2分の1の国庫負担分で、同様に4分の1の県補助金も計上しており、残りの4分の1が市の負担となる。

[歳出]

3款1項3目 高齢者福祉費

- 加藤委員：在宅福祉事業のシルバー人材センター補助金が減額されている。対象となる事業を伺う。
- 高齢福祉課長：シルバー人材センターへの委託費について栃木県労働局より交付決定があり、その差額分の減額となる。

- 加藤委員：地域介護・福祉空間整備等施設整備事業の交付金対象施設を伺う。
- 高齢福祉課長：認知症高齢者グループホームである国分寺地内のグループホームあすかの空調設備整備の補助を行う。
- 加藤委員：他に小規模も含まれているかと思うが、増額の内訳を説明願う。
- 高齢福祉課長：770万円はグループホームあすか1施設に係る費用となる。
- 加藤委員：防災の改修として具体的にどんな改修作業となるのか。
- 高齢福祉課長：施設内の空調設備の更新である。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 加藤委員：子育て支援事業の委託料で病児対応型保育事業が476万円減額、病後児対応型保育事業が739万円増額になっている理由を伺う。
- こども福祉課長：病児対応型保育事業は476万円減額については、当初予算で

は自治医大の中にあるアイリス保育園で病児対応型の事業を実施する予定となっていたため委託料を計上していたが、年度中に体制が整わず事業が実施できなかったため減額となる。アイリスについては、体制が整い来年度から事業を実施するというので、令和6年度予算で改めて計上している。病後児対応型、体調不良児対応型保育事業の増額については、先ほどの病児対応型も含めて、国の基準に基づき施設に委託料を支払うが、基準単価が上昇したことが背景にある。わかば保育園・薬師寺保育園などについては、国で定める基準が受け入れた人数に応じ区分が定められており、受け入れた実績人数が当初見込みより増えたため増額となった。また、国の基準額の中でキャンセル対応加算という新たな加算項目が追加されたこともあり、全体で増額となった。

- 加藤委員：認定こども園整備事業について、通園バス安全装置設置が200万円程減額になっている理由を伺う。
- こども福祉課長：保育対策総合支援事業の中に含まれる通園バス安全装置に対する補助金となり、当初予算で27台分を見込んでいたが、結果的に21台分の対応となったため差額を減額補正する。
- 加藤委員：残り6台はどういう対応になっているか。
- こども福祉課長：21台で市内全ての通園バスが対応となる。当初の27台は園との協議の中で若干多めに計上した。

- 鈴木委員：しもつけっ子応援プロジェクトの紙おむつ等購入助成券について、当初予算1,800万円から3分の1減額の理由を伺う。
- こども福祉課長：今年度開始した事業であり、実績の見込みが難しい部分もある。当初、出生数を450人と見込んでいたが、実際には399人の出生であり、出生数の減少も要因のひとつである。また、新生児のいる全てのお宅へ訪問し交付しているので交付率は100%だが、利用しているのは支払い額ベースで50%となっており、残り部分が減額補正となる。要因として、おむつ券は翌年度末まで使用できるので、2万円分のおむつ券を全て使い切るのではなく、子どもの成長に合わせて逐次利用しているためと想定している。現在の利用率は50%だが、使われていないという解釈ではなく、今後随時使用されていくと想定している。
- 鈴木委員：翌年度一気に増える可能性もあるということか。
- こども福祉課長：翌年度一気に増える可能性もないとは言えないが、来年度も逐次使われていき、平らになっていくと想定している。

3款2項3目 母子福祉費

- 加藤委員：母子家庭等対策総合支援事業の扶助費について、減額の要因を伺う。

- こども福祉課長：大きく2つのメニューがあり、1つは自立支援教育訓練給付金で、母子家庭の方が介護のケアマネージャーの資格取得に際し、受講費用に充てるための補助となる。当初364万円の予算額を見込んだが、1件のみの申請であり、今年度中の見込みも少ないため差額分を減額補正するものである。もう1つの高等職業訓練促進給付金については、看護師資格のための学校など、母子家庭の方の資格取得のための補助であるが、今年度は申請がなく、今年度中の入学は現実的に考えられないため減額補正するものである。

3款2項4目 保育園費

- 加藤委員：保育園事業の委託料は、当初18億円くらいの予算規模だったが、教育・保育施設型給付が約1億円の増額となっており、対象施設と具体的な内容を伺う。
- こども福祉課長：全ての私立保育園の保育体制確保のために、国が定める公定価格に基づいて、運営経費に対する補助を国、県、市で負担するものである。特定の園が急に増えたというわけではなく、全ての園に対する支給額が増えている。今回の補正額は1億円以上と大きな金額であるが、当初、国の公定価格の上昇分を約2%程度に見込んで計上したところ、国で12月に示された基準額の上昇率が5.2%の増加率であったため、想定を大きく上回る基準で算出する必要が生じ1億円以上の大きな額の補正となっている。
- 加藤委員：国の定める公定価格は5%も変動するもので予測はできないのか。
- こども福祉課長：国で定める公定価格は、人事院勧告などに基づいて、人件費に係る上昇率を国で定めて、保育施設に関しても上げなさいというものになっている。保育施設に関して、今のような施設型給付費という形で公的な資金を導入して国が面倒を見ていくという形になったのは、令和に入ってからとなるが、それ以来一貫して公定価格は上昇を続けている。これまでの1~3%程度の上昇を見込んで令和5年度も計上していたが、特に今回の改定は想定を大きく超える5.2%の上昇率となった。
- 山下委員：教育・保育施設型給付の使い道を伺う。
- こども福祉課長：国で支出の基準が定められている。多くの項目があり、職員の配置や体制に対する加算となる。各施設に配置されている職員の経験年数や資格を細かく計算して、加算を出したり、職員数や預かっている子どもの数などに応じて加算を計算したり、積み上げで金額を算出している。配置されている保育士や園長、教頭先生の人件費や、例えば3歳児の子どもたちの処遇を改善するために配置を増やしたり、特別に支援を要する子どもに加配した場合など、様々な加算項目があり、それぞれの項目に対して職員を配置している場合に、その人数分の加算により計算していくことになる。
- 山下委員：施設型給付とあるが、本日現地調査をした吉田保育園は老朽化が進

み、保育にふさわしくない建物だったと思う。施設型給付は、施設に使うものではなく人件費に使うのであれば、建物や環境を良くするためのお金はどの項目になるのか伺う。

- こども福祉課長：今回の補正予算では上がっていないが、教育保育施設の施設整備や設備整備に対する補助金は別項目があり、当初予算に出てくるのでこちらでご案内したい

○山下委員：項目名を伺う。

- こども福祉課長：当初予算では、就学前教育保育施設整備交付事業と保育対策総合支援事業が施設整備に対する国県補助の制度となる。

○大島委員：1歳児担当保育士増員事業の減額要因を伺う。

- こども福祉課長：1歳児担当保育士増員事業に係る園に対する補助金で県の補助事業である。通常は6人に1人の保育士が基準であり、それ以上の手厚い保育士を増員する場合の補助となるが、当初予算では、市内8施設が手を挙げ見込んでいたが、現場で保育士が見つからず、対応できたのは4つの施設であったことから減額となる。

3款2項5目 児童館費

○鈴木委員：児童館事業の光熱水費について、南河内児童館が減額となっている。他の児童館の状況を伺う。

- こども福祉課長：南河内児童館は当初予算に比して執行残が出たが、その他の児童館については執行残が多くなかったため減額補正にあげていない。

3款2項6目 放課後児童健全育成費

○鈴木委員：学童保育事業について、学童保育支援員に対する非常勤職員報酬が1,680万円減額となっているが、支援員の減少によるものか。

- こども福祉課長：必要な人員の確保ができなかった部分がある。当初予算に比して3名不足している。また、市としてはフルタイムで働いてほしいと予算化しているが、扶養の範囲内でパートタイムの雇用体系を望んでいる人も多く、今回の減額となる。

○鈴木委員：3名不足とのことだが、学童保育を運営していく上で支障は起きていないのか、現状を伺う。

- こども福祉課長：現状では、学童保育室の管理については、それぞれの児童館が所管している。児童館には、正職員と会計年度任用職員が3名ずつおり、その中でローテーションを組んでなんとかやっている状況であるが、どうしても不足する場合は、所管の児童館からヘルプとして出て対応している状況である。

10款1項2目 事務局費

- 鈴木委員：スクールアシスタント配置事業が減額になっている。スクールアシスタントは当初46名いたと思うが、減った理由を伺う。
- 学校教育課長：スクールアシスタントは46名を採用している。減額理由は、夏休み中は業務がないため、1か月分の減額となっている。

10款1項3目 教育研究所費

- 加藤委員：学校教育サポートセンター整備事業について、実施設計330万円の補正は、脱炭素化推進事業債活用ということでゼブ認証ランクと関連はあるか。
- 学校教育課長：ゼブ認証を行うため設計変更している。設計期間の延長に伴う予算も含め増額となる。太陽光パネルを付けることになり、屋根の形状も大幅に変更する必要があることから契約変更の実実施設計となる。
- 加藤委員：そもそもの設計コンセプトが、事業債を使うにしても設備内容と大分違う。ゼブ認証を受けるというそもそものコンセプトがあったわけではなく、後付けのイメージが強い。ゼブ認証は国のレベル認証があり、再生エネルギーの利用活用度などランクがある。腰を据えて考えたアイデアなのか気になる。施設を建てるからと設計段階から補助金の活用を考えていたのか。取って付けた感が強い印象がある。ゼブ認証をやるにしても、太陽光以外にもエネルギーを何パーセント自前で処理するとか、耐熱構造をどうするかとか、どの程度ゼブ認証に設計をかけるのか、調整具合が見えてこないため見解を伺う。
- 学校教育課長：市でゼロカーボンシティ宣言したこともあり、導入すべきと設計変更を始めた。設計業者と徐々に詰めている状態で、フルゼブも可能ではないかということもあるが、予算が増となることから、最低でもゼブ認証の真ん中のレベルを目指した設計を進めていくと考えている。
- 加藤委員：その塩梅が気になる。認証レベルをあげるほど費用はかさむ。何のためのサポートセンターかと金額が議論される対象であるので、根拠をしっかりと示さないといけない。脱炭素で補助も手厚くなってくると思うが、全て脱炭素だからいいという訳ではない。ポリシーみたいなものはないのか。
- 教育次長：去年の10月29日にゼロカーボンシティ宣言をし、宣言後、初めての建物となる。今後、市の新築する公共施設については、基本的にはゼロカーボンシティの実現を目指していくことになると思うが、初めての取組のため手探り状態ということもある。今後、市としてどのような方向を目指すのか協議しながら詳細を決めていく。それに先駆けてサポートセンターの建物については、ゼブ認証を目指すよう取り組んでいきたい。
- 鈴木委員：当初予算から1,400万円ほど増額となっており、今回ゼブ認証の設

計にすることで330万円が上乘せになっていると思うが、昨年11月の議員全員協議会で最初の設計案が出ている。10月にゼロカーボンシティ宣言をした時点でゼブによる設計をできなかったのか。

- 学校教育課長：当初、サポートセンターについては、新築することもあり予算をかけずに最低ラインからスタートした。しかし、造るからには長く使えるものがいいのではという検討材料が入り、加えて県産材の有効活用の話もあり、補助金活用もしながら、しっかりした施設にしようという方向性が見えてきたことで設計変更となった。
- 山下委員：建物を造ることが答えではない。不登校や行き場のない子どもたちが来られる場所である。建物ありきの話をしている。私は再三反対している。子どもたちのための建物である。長く使えるようにとか、省エネとかの話ではなく、子どもたちの目線でこの建物を活かせるように話し合いをすべきである。金額が高過ぎないか。
- 学校教育課長：しっかりと入札を行った設計業者による金額である。設計変更についても、県の算出基準に基づいた算出額となっており、適正な金額であると考えている。
- 山下委員：不登校の子どもたちが以前28から31人に増えたと聞いた。2億7,000万円を1人当たりで割ると高過ぎる。考え直すことはできないか。

10款2項1目 学校管理費

- 大島委員：小学校施設管理事業の光熱費が2,000万円減額となっており、節約したという見方と暖冬だったという見方があるが、教育環境の中で子どもたちが快適な環境で暮らしてほしいと思っているので、必要な所に必要なエネルギーを供給したという理解でよいか。
- 学校教育課長：光熱費等を含むとなっているが、大きな減額となっているのが、今年度国の補助を使い全教室にCO₂モニターと空気清浄機を購入し、一括購入により安価で購入できたということにより、減額が大きくなっている。光熱水費は3校が一部不要と報告を受けており、それと合わせた額となっている。
- 教育総務課長：補足する。小学校施設管理事業の減額は光熱水費、電気料になる。令和5年度当初予算は令和4年度実績見込の140%として、万一に備え大きく見込んだため、大きな減額となっている。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

議案第4号 令和5年度下野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

《質疑・意見》

[歳出]

2款1項1目 居宅介護サービス給付費

- 大島委員：居宅介護サービス給付費の負担金6,500万円の減額要因を伺う。
- 高齢福祉課長：当初見込みに対し、サービス利用が微増であったため減となる。
- 加藤委員：居宅介護サービス給付は減額しているが、訪問介護のヘルパー事業者は何社あるのか。また人員確保について、不足等の話は聞いていないか。
- 高齢福祉課長：事業者数について手元にないため、後ほど回答する。

2款4項1目 高額介護サービス費

- 大島委員：補正で額は変わっていないが、保険給付費の高額介護予防サービスは、主に何が高額になるのか伺う。
- 高齢福祉課長：介護サービス料と医療費の合計額が高額になった場合である。後ほど回答する。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第9号 令和6年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

15款1項7目 教育使用料

- 鈴木委員：公民館使用料について、令和5年度から174万円増額の要因を伺う。
- 生涯学習文化課長：内訳は、南河内東公民館42万円、石橋公民館150万円、国分寺公民館120万円、南河内公民館40万円で見込んでいる。主な増額の要因は、石橋公民館の新設による利用増である。利用者数については、コロナ以前に戻っていないが、今年度は8割程度まで戻っている状況であり、利用増を見込んだものとなる。

16款2項2目 民生費国庫補助金

- 加藤委員：社会福祉費補助金、高齢者福祉費補助金、児童福祉費補助金、母子保健衛生費補助金、それぞれに重層的支援体制整備事業交付金とあるが、使用目的を伺う。
- 社会福祉課長：社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金については、歳出にも出てくるが、新規事業として多機関協働事業等と地域づくりに向けた支援事業が加わっている。また、見直しに伴い生活困窮者自立相談支援事

業と障がい者の事業として、相談支援事業と地域活動支援センター事業の既存事業に対する補助金が移行されたものである。

- 加藤委員：決算でどう使われたか、事業規模や具体的な実施状況は歳出で出てくるのか。
- 社会福祉課長：歳出の方で細かにそれぞれの担当で支出する見込みである。新たに重層の交付金できたため、それに伴う支出先と考えていただきたい。

- 山下委員：児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金の使い道を伺う。
- こども福祉課長：後ほど回答する。
- 山下委員：困難な問題を抱える女性支援推奨推進等事業費国庫補助金についても後ほどお願いしたい。

16款 2項 6目 教育費国庫補助金

- 大島委員：社会教育費補助金の市内遺跡発掘調査費補助金について、補助の算出基準を伺う。
- 文化財課長：算出基準は補助率50%となっている。市内遺跡で今後、下野市にとって重要な遺跡か確認するために三王山の調査をしている。さらに、予算の中では文化財保護法第93条で開発行為に伴う試掘調査がある。試掘調査までは行政側の負担で、発掘調査になった時には開発の原因者が費用負担となるが、年間120件の届け出対応を行っている。

- 相澤委員：小中学校補助金の中の学校施設環境改善交付金の用途を伺う。
- 教育総務課長：石橋中学校屋内運動場照明改修事業に1,538万5,000円、南河内第二中学校特別教室棟のトイレ改修事業に2,216万500円の国の補助金である。

17款 1項 1目 民生費県負担金

- 山下委員：母子生活支援施設措置費負担金の使い道を伺う
- こども福祉課長：母子寮等への措置の際の県分の4分の1負担金であり、国の方では2分の1の負担金が充当となっている。

17款 2項 2目 民生費県補助金

- 大島委員：小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金と軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金について、所管課で市民調査による人数把握を行った補助金か。
- 社会福祉課長：窓口等で受付けを行い、実績に伴った県からの補助金となる。

18款 1項 1目 財産貸付収入

- 鈴木委員：自動販売機等設置料について、石橋公民館が含まれていない。昨年撤去したという話だが、今後公民館利用者が増えていくと思う。今後設置する考えはあるか。
- 生涯学習文化課長：入札不調のため導入を見送ったところだが、今年度は入札も含め随意契約等できるよう準備調整を進めたい。
- 鈴木委員：今年度中に設置は難しいか。
- 生涯学習文化課長：今年度の導入は難しい。新年度できるだけ早い時期に導入したいと考えている。

- 加藤委員：行政財産賃貸料の内訳を伺う。
- 生涯学習文化課長：1,080万円が石橋複合施設の賃貸料となり、90万円の12月分が土地の貸付料となっている。
- 加藤委員：どこに貸しているのか。
- 生涯学習文化課長：カワチ薬品である。
- 加藤委員：土地の賃貸料か。
- 生涯学習文化課長：複合施設敷地のうち、約3分の1の土地を貸している分の収入である。

20款 1項 1目 特別会計繰入金

- 加藤委員：重層的支援体制整備事業繰入金2,500万円の内容を伺う。
- 高齢福祉課長：重層的支援体制整備事業について、高齢福祉課で行う事業の国負担分、県負担分、一般会計から頂く市分の繰入金である。
- 加藤委員：国県からの歳入分を特別会計に入金するということか。
- 高齢福祉課長：重層的支援体制整備に係るもので、介護保険特別会計繰出金から繰り入れるものである。
- 加藤委員：もともとの重層支援の原資、歳入はどこから来ているのか。国からダイレクトではないか。
- 健康福祉部長：当初予算で重層的支援体制整備事業の交付金として国庫と県費をそれぞれあげている。介護保険の繰入金については、今年度まで介護保険で行っていた事業があり、その事業が令和6年度からは重層的支援体制整備事業に振り替えられ、新たに交付金が創設され、国2分の1、県4分の1、市4分の1が負担となっており、4分の1の市負担分を介護保険から一般会計に繰り入れる措置となる。

22款 3項 1目 貸付金元利収入

- 鈴木委員：下野市奨学金貸付金回収金の回収率を伺う。

- 教育総務課長：率としてあげていないが、償還が始まったが、滞納されている方や償還が遅れている方で、諸事情により猶予として一定期間延長した方が6名いる。その他、要件を満たさない滞納者が1名いるが、この方については、連帯保証人から払っていただいている。
- 鈴木委員：滞納者は1名とのことだが、どのような理由で保証人に払ってもらっているのか、分かればお聞きしたい。
- 教育総務課長：詳しくは申し上げられないが、家計的に維持できない状況と聞いている。
- 相澤委員：奨学金貸付と保育士等就業奨励金に減免や免除条項はあるか。
- 教育総務課長：奨学金に関する減免については、令和5年度から新制度を開始し、卒業後一定期間（5年間）市内に住んだ方は、返済奨学金の4分の1を免除する制度となっている。
- 相澤委員：保育士の場合は、1年か2年勤務すれば免除されるのか。
- こども福祉課長：お見込みのとおり。1年市内の保育園に勤務すれば返還免除となる。
- 教育総務課長：補足する。卒業した日の属する翌月から1年以内に市内に居住し、5年継続して居住が要件となる。
- 山下委員：4分の1の免除は平均いくらになるのか。
- 教育総務課長：貸付額は高校、大学で金額が異なる。例えば、高校は月額2万円で2年間貸し付けると82万円、大学は月額3万円、4万円、5万円とあり、3万円の場合は入学一時金50万円も利用すると194万円、月額5万円の場合は240万円となり、この金額の4分の1の額となる。

22款4項3目 雑入

- 山下委員：生活保護63・78条返還金とは何か。
- 社会福祉課長：63条は例えば年金遡及受給による返還金であり、78条は収入があるにも関わらず、申告しないなど不正による返還金である。

【発言の申し出】

- こども福祉課長：山下委員からご質問のあった母子福祉費補助金の児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金と困難な問題を抱える女性支援推奨推進等事業費国庫補助金については、昨年度までの児童虐待DV対策総合支援事業が新たに2つに分かれたものとなる。それぞれ国庫補助が2分の1となり、児童虐待防止対策等総合支援事業については、子ども家庭総務費にある要保護児童対策地域協議会の委員報酬や事務費などに充当される。併せて児童家庭相談事業費の家庭相談員の報酬やオレンジリボンキャンペーンなどの経費に充当される。困難な問題を抱える女性支援推奨推進等事業費は、母子父子

自立支援員や女性相談支援員などの報酬などに充当される。

○山下委員：2つとも人件費か。

●こども福祉課長：主に人件費だが、一部、オレンジリボンキャンペーンなどの事務費全般も含まれている。

○教育総務課長：山下委員からの奨学金の4分の1の額はいくらになるのかの回答の中で誤りがあったので訂正する。高校は月額2万円で入学一時金10万円を併せて利用の場合は3年間で82万円になり、その4分の1の18万円が減免、一部免除の額になる。大学の場合、月額3万円の就学資金の場合は、入学一時金が50万円借りられ、総額194万円で、4分の1の額は36万円、月額4万円の場合は、入学一時金が30万円借りられ、総額222万円で4分の1の額は48万円、月額5万円の場合は、入学一時金の適用がないため総額240万円で4分の1の額は60万円となる。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

○大島委員：虐待対応専門職チーム派遣について、どこに委託し、どのような案件に対応するのか。

●社会福祉課長：栃木県虐待対応センターに委託している。2時間程度を予定しており、回数は1回としている。弁護士や社会福祉士にお越しいただき、困難ケースについての相談対応を行う。

○相澤委員：成年後見サポートセンター運営事業の委託について、依頼件数を伺う。

●社会福祉課長：1年前にサポートセンターを立ち上げ、令和5年度は12月までで、利用者は新規が19名、継続が120名となり、合計139名となっている。

○相澤委員：思ったより人数が多くて驚いたが今後もよろしくお願ひしたい。

○加藤委員：利用者が139名だが、制度自体について国の法制審議会から改善の余地があるという話があり、見直しされているところだと思う。制度利用するとやめられない、利用者の状況に合わせて保護が受けられない、後見人の交代ができないなどの制度上の問題があると言われている。利用者からの意見などはあるか。

●社会福祉課長：新聞報道などで出ていることで、気になるところだが、具体的にどうなるかは煮詰まっていない。1年前のサポートセンター立ち上げと同時に設置した弁護士、司法書士、社会福祉士などの関係機関で構成される利用促進協議会の中で、制度の見直しについて、きちんと情報共有できている。方向性が決まってきたら周知に努めたい。

- 加藤委員：制度自体が見直されて、利用しやすくなれば良いと思う。
- 大島委員：更生保護女性会育成事業について、社会を明るくしていく女性の育成は素晴らしいが、高齢化が進む中で、女性会の構成メンバーの平均年齢を伺う。
- 社会福祉課長：高齢化が進んでおり、民生委員と同じで若い方が少ない。人材育成に何かしらの対応を考えていかないといけないと感じている。
- 大島委員：高齢化の中でも人生100年時代で、定年延長され65歳でもまだ若いと思う。年輪の集いで60歳でデビューする方もいる。社会に貢献したいという気持ちがある方をお願いしていくことが重要だと思う。地域バランスを考えながら、各地区に社会を明るくする女性がいることが重要である。民生委員も同様に、地区バランスと年齢バランスを考えながら、力を入れていただきたい。
- 山下委員：保護司会育成事業の内訳を伺う。
- 社会福祉課長：37万7,000円の内訳は、報償費として講演会の講師謝金が4万円、職員の研修旅費が3,000円、社会を明るくする運動のPR用品で消耗品が9万円、保護司会への負担金が14万4,000円、下野市分区に活動補助金を10万円交付している。
- 山下委員：負担金と補助金は何に使うのか。
- 社会福祉課長：保護司会で様々な事業を行っており、負担金等を充てていただいている。
- 山下委員：更生保護女性会の補助金10万円も同じような形か。
- 社会福祉課長：お見込みとおり。
- 鈴木委員：低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付金支給事業について、支給時期を伺う。
- 社会福祉課長：4月上旬に対象者に確認書等を送付し、4月下旬から支給開始予定である。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 相澤委員：在宅福祉事業の委託料にある高齢者安否確認システム貸与事業について、民生委員が弁当配付をしていたのが業者委託となり、安否確認に配食サービスが含まれるようになったのか。
- 高齢福祉課長：安否確認システム貸与事業と配食サービス事業は、別事業である。
- 相澤委員：安否確認システムについて、例えば週に1回訪問のサービスなのか具体的に説明願う。

- 高齡福祉課長：安否確認システムについては、ペンダント型の緊急通報の発信機、見守りセンサー等の機器を貸与しており、業者へ通報が届くと安否確認をするシステムである。
 - 相澤委員：業者はセコムなどと理解してよいか。
 - 高齡福祉課長：業者はタテヤマ化学株式会社となる。
 - 相澤委員：その会社はセーフティーネットを司る会社なのか。システムについて詳しく伺う。
 - 高齡福祉課長：貸与機器を利用者の自宅に備え付け、自宅からの通報が相談センターに届く。そこから、ご家族や場合によっては救急や高齡福祉課に連絡が来る。当然、「何かありましたか」と電話確認をしている。
 - 相澤委員：相談センターはどこを指すのか。そこに安否の信号が行くのか。
 - 高齡福祉課長：無線センサーが自動感知したものやボタンを押したものが、相談センターに繋がる。相談センターについては、タテヤマ化学株式会社で富山県富山市にある会社だが、県内に営業所がある。
 - 相澤委員：どのくらいの方がシステムを貸与されているのか。
 - 高齡福祉課長：令和4年度実績で119人である。
-
- 大島委員：包括的継続的ケアマネジメント支援事業について、社会福祉法人3法人に委託しているが、教育福祉常任委員会で支援員と話し合いをした中で、相談件数が増大し、支援体制の強化を願っている。3法人に対してそれぞれ均等割で契約を結んでいるのか、相談件数に応じて委託料を払っているのか。この予算の中で相談件数の増大に対応できるのか伺う。
 - 高齡福祉課長：3包括への委託は均等額となっており、令和6年度についてもそのように考えている。相談件数が増ではあるが、現在の5人体制で対応は続けていくとしている。
 - 大島委員：市民ニーズを考えた時に、相談員が来ないと困るといふ家族や民生員からの要望もある。支援員も疲れている話も聞いた。福祉は効率的なことはできず、長時間勤務が強いられるので職員への支援をお願いしたい。
-
- 相澤委員：高齡福祉事業の100歳到達者長寿祝金について、現在100歳は何名いるのか。市長が直接伺ってお祝いすると聞いているが、どんな内容か説明願う。また、お祝い金はいくらか。
 - 高齡福祉課長：100歳の方は令和4年度が20人、令和5年度は25人の見込みである。祝い金の額は、一人10万円となっている。市長の訪問について、コロナ前までは市長が訪問し、話しをしたり記念撮影をしたりしていた。コロナ禍もあり実施していなかったが、令和6年度からは、ご家族の希望等を確認しながら訪問を考え予定しているところである。

○相澤委員：家族や本人の意向を踏まえ、市長が訪問しお祝いの言葉を述べることは、家族にとっても元気付く。長寿者に対しては、市も一段と力を入れていただきたい。

○大島委員：在宅福祉事業のシルバー人材センターへの補助金について、センターへの登録者数は高齢化で増えていくと思う。利用者の意見を伺うと、60歳でも80歳でも賃金一緒だが、年齢的に衰える部分はある、頼む方はできるだけ若い人を頼んだりしている状況もある。シルバー人材センターは第二の働き場としてシステムの素晴らしいと思うが、補助金を出すに当たって、シルバー人材センターの決算書を見たことないがどう考えるのか。

●高齡福祉課長：理事として総会に参加し、総会資料の中で決算額、翌年度の事業計画等は把握している。

○大島委員：1,200万円以上の補助金を出している訳だから、我々にも公開すべきではないか。

●高齡福祉課長：先方とも確認しながら検討したい。

●健康福祉部長：シルバー人材センターへは1,200万円以上の補助を出しているが、市では様々な団体等に補助金等を交付している状況であり、どこまでを公表していくか線引きもあるので検討させていただきたい。いずれにしても高額であるため、決算等の内容は議員にもお示ししていきたいと考えている。

○山下委員：声かけふれあい収集事業について、誰が何件分のごみを回収し、どこに委託料を支払っているのか伺う。

●高齡福祉課長：利用者は52名で算出している。シルバー人材センターに委託し、収集事務、運搬料、処分費が委託料となる。

○山下委員：毎日ゴミの分別をして収集しているのか。

●高齡福祉課長：石橋、国分寺、南河内の3地区で各エリア毎に週1回の家庭ごみで一般のごみステーションに出せるごみを収集し、分別して準備いただくよう案内している。

○山下委員：シルバー人材センターに1,200万円以上の補助金を出し、プラス声かけふれあい収集事業もシルバー人材センターが実施しているが、他にもシルバー人材センターへの委託事業あれば教えてほしい。

●文化財課長：発掘調査はシルバー人材センターに委託している。

○山下委員：たくさんの委託事業をしているそうだが、1,200万円以上の補助金中の運営費と事業費の内訳が腑に落ちないので、決算書等を確認したい。シルバー人材センターの登録者を伺う。

●高齡福祉課長：登録数は後ほど回答する。声かけふれあい収集事業には処分費も含まれる。

- 山下委員：粗大ごみや電化製品で別途払う料金も市が負担しているのか。
- 高齢福祉課長：一般のごみステーションに出せるごみのみを対象にしている。ゴミステーションに出せないゴミは収集していない。
- 山下委員：ごみを捨てることが困難な方のお手伝いなのに、大きなごみやごみステーションに出せないごみは扱っていないのか。
- 高齢福祉課長：ごみを出すのが困難であるため、それぞれの自宅に出向いて収集を行っている。ごみステーションに出せないごみは扱っていない。

- 鈴木委員：高齢者外出支援事業について、デマンド交通おでかけ号の利用券の交付対象者数を伺う。
- 高齢福祉課長：令和4年度は1,089名、令和3年度は914名となっている。
- 鈴木委員：利用券の交付について、令和4年度の申請交付者数を伺う。全員に交付されているのか。
- 高齢福祉課長：全員ではなく、申請があれば交付している。申請数は把握していない。
- 鈴木委員：令和4年度の1,089名は交付対象者か。申請者数は手元にないとのことだが、申請者数が知りたい。どれくらいの割合で申請されているのか知りたい。
- 高齢福祉課長：おでかけ号に登録している方で75歳以上が対象となる。
- 鈴木委員：利用対象者は75歳以上の方で1,089人ということか。利用券を交付するに当たって申請すると説明があったが、何名が申請したのか。
- 高齢福祉課長：申請者数は後ほど回答する。

- 山下委員：ねたきり老人等介護手当に747万3,000円計上されており、寝たきり老人等の介護者に月額3,000円支給とあるが、家族とは1世帯1人なのか、介護する家族全員分なのか伺う。
- 高齢福祉課長：手当については、同居して日常生活を一緒にしている方に月3,000円となる。
- 伊藤委員長：積算根拠を伺う。
- 高齢福祉課長：747万3,000円の積算については、月3,000円を元に実績から月数に換算して見込み、月数を2,491月とした。令和4年度の実績が月数で換算し2,430月分となり、微増の予算を見込んだ。
- 山下委員：計算が全く合わないが。
- 高齢福祉課長：令和6年度については3,000円掛ける2,491月分を見込んでいる。令和4年の実績が2,430月分で、そこから微増を見込んだ。
- 山下委員：ねたきりの方を介護しているのは、誰が確認して決定しているのか。申請して手続きをするのか。

- 高齡福祉課長：対象者は市内に住所を有し、在宅で要介護状態4、5の方と同居し介護している方となり、介護状況を確認している。施設や病院に入っている場合は対象外となる。
- 山下委員：月3,000円はどう決まったのか。
- 高齡福祉課長：近隣の状況を勘案した設定と考えている。
- 山下委員：市独自で増やすことも可能ということか。
- 高齡福祉課長：単価については市の設定で決めることはできるが、今後とも3,000円で想定している。

- 大島委員：地域介護予防活動支援事業の委託料にある地域ふれあいサロン事業は憩いの場として好評だが、委託先は何か所あるのか。
- 高齡福祉課長：社会福祉協議会のみである。

- 鈴木委員：在宅福祉事業について、附属資料の36、37ページに避難行動要支援者支援事業があり、令和5年1月現在の進捗状況で作成率48.8%であったが現在の進捗を伺う。
- 高齡福祉課長：現在、対象者の要件を見直したところであり、全員の避難行動計画の作成までいっていない。
- 鈴木委員：令和5年度も予算があるので、どれくらいまで進んでいるか。
- 高齡福祉課長：後ほど回答する。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 令和6年3月8日(金) 午前9時30分～午後3時10分

○場所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	伊藤陽一	副委員長	○	山下みゆき
委員	○	鈴木一司	委員	○	加藤好雄
委員	○	相澤康男	委員	○	大島昌弘
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	浅香浩幸
高齢福祉課長	金田欣明	健康増進課長	川嶋恵美子
教育総務課長	高山正勝	学校教育課長	石島直
生涯学習文化課長	根本宣明	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	伊藤隆行		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	五月女治	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 金子康法議員、五戸豊弘議員、石川信夫議員

○一般傍聴者 なし

再 開

[発言の申し出]

●高齢福祉課長：山下委員からご質問のあったシルバー人材センターの登録者数について、令和3年度は357人、令和4年度は361人、令和5年度は1月現在で376人となっている。

鈴木委員からご質問のあったデマンド交通の申請者数について、利用者数、申

請者数を 1,089 人と説明したが、申請者数は 1,089 人で利用者数は実利用で 1 枚でも利用した方が 625 人となっている。

また、避難行動要支援者の現在の進捗状況について、進捗率は 49.9%で捉えている。

○鈴木委員：避難行動計画・個別避難計画について、国から令和 8 年度までにとのことだが、令和 5 年度現在が 49.9%で、令和 6 年度から 7 年度にかけて、目標値は設定しているのか。

●高齢福祉課長：目指すところは全員であり、6 割や 7 割の設定でなく対応していきたい。

○鈴木委員：明確な目標設定をして取り組んでいただきたい。考えを伺う。

●健康福祉部長：避難行動要支援者行動計画の作成について、現在は半数程度で、残りは法改正に伴って令和 7 年度までに作成することになっている。それに向けて進めているが、具体的な数値的目標はまだはっきりしていない。その中で、避難行動要支援者の対象者について、見直しをさせていただいている。真に避難の難しい要介護度の重い方を対象に、優先的に取り組むと考えており、対象者の見直しもあることから、併せて作成に向けて取り組んでいく。具体的な数値はお示しできないが。

議案第 9 号 令和 6 年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

《質疑・意見》

3 款 1 項 4 目 障がい児施設費

○大島委員：こども通園センターけやき運営事業について、障がい児の利用状況を伺う。

●社会福祉課長：けやきについては、登録者数は小学生から高校生まで 53 名いる。1 日の定員は 15 名で運営しており、15 名が利用している状況である。

○大島委員：定員 15 人が利用しているとのことだが、定員一杯のように聞こえる。困っている方のためには、ある程度余裕をもった運営が必要だと思われる。この運営費で足りるのかという疑念が湧いてしまう。転入等で利用したいという時に利用できない状況だと困る。困った人を助けるためには、運営状況を確認しながら予算措置が必要だったり、部屋の拡充が可能かどうかもあるので、詳しく伺う。

●社会福祉課長：平成 26 年に開設された当初は放課後等デイサービスを実施している事業所が少なかったため、貴重な場所としてスタートした経緯がある。しかし、時代の流れとともに市内に事業所も増え、利用者も分散されているため、いまの状況で運営していけると考えている。ただし、運営していく中で、重度障がい児が利用する場合には職員も大変と聞いているので、その辺は今後検討が必要であると考えている。

- 加藤委員：こばと園事業について、1歳から6歳までの未就学児の発達支援となるが、利用者数と増減傾向、非常勤職員の内訳、人数を伺う。
- 社会福祉課長：令和5年3月31日現在、在籍児は103名であり、毎年同程度で推移している。会計年度任用職員については、6人の保育士等と作業療法士・言語聴覚士等になる。
- 加藤委員：運営委員は何名いるのか。話し合われている中で障がい児を持つ保護者からの意見は把握しているか。
- 社会福祉課長：年1回会議の場を設け、こばと園の進捗や行事活動の報告をしている。こばと園は評判が良く、県内でも公設公営の事業所は少ない。自分のところの保護者だけでなく、他の事業所と交流を深め、公設の日光市や一般の事業所と連携しながら療育について話し合いをしている。
- 加藤委員：こばと園の存在は大きいと伺っている。現場に行った訳ではないが、ホームページの運営委員の議事録を見ると、意見の中で要望事項に近い内容もあり、障がいを持った親御さんの居場所が大事で、障がい児を持つ親も充実した人生を送れるようにしてほしいという意見があった。市はその意見も聞くべきだと思った。休息も必要で、平日は施設にお願いするにしても、土日は付きっきりになり、障がいの程度によっては親や兄弟姉妹のレスパイトケアも大事になってくる。行政のアプローチの入れ方を、レスパイトケアに関してもう少し声を聞いて、家族のショートステイなど支援策はあると思うので対応していただきたい。
- 社会福祉課長：障がいのある子どもたちの受け入れ先が少ないと問題であるが、社会資源として新しく事業所が増えている状況であるため、そちらを利用いただくのもひとつの手段と考える。市としても、足りない支援については検討していきたい。
- 加藤委員：思いは持っていますが、意見を直接言いにくい傾向がある。受け身でなく積極的に出向いた対応が必要になると思う。
- 山下委員：こばと園に通っている子は障がいが重いのか。
- 社会福祉課長：多くが重い訳ではないが、中には重い方もいる。
- 山下委員：国分寺に特別支援学校があり、重い方はそちらに行くようになるのか。
- 社会福祉課長：こばと園については、未就学児対象の施設である。
- 山下委員：ホームページには、小学生も数十人入っていると記載がある。
- 社会福祉課長：確認させていただき、必要があれば訂正したい。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 山下委員：児童福祉総務費の負担金とちぎ結婚支援センターの内訳を伺う。

- こども福祉課長：負担金は5万4,000円となり、栃木未来クラブ財団で運営しているとちぎ結婚支援センターへの運営負担金である。
- 山下委員：5万4,000円は何に使われるのか。
- こども福祉課長：会員制の登録マッチングサービスを主に行っており、様々な出会いなどを支援する活動を行う団体である。
- 山下委員：各自治体が強制的に加入すべきものなのか。成果を説明願う。
- こども福祉課長：必ずしも強制加入ではないと思うが、県内市町がそれぞれ負担金を支払い運営されている。参加者の個人情報には分からないが、下野市の方も参加していると思う。
- 山下委員：何年前から始まったのか、事業を行う団体名を伺う。
- こども福祉課長：運営団体は栃木未来クラブ財団となる。設立年は後ほど回答する。

- 大島委員：子育て支援事業の病児・病後児保育事業について、それぞれの施設の定員について伺う。
- こども福祉課長：後ほど回答する。

3款2項5目 放課後児童健全育成費

- 大島委員：放課後児童クラブ整備事業助成金7,308万円の内訳を伺う。
- こども福祉課長：来年度、学校法人内木学園がわかば保育園に新たな学童クラブを設立することに対する補助金である。

3款3項2目 生活保護扶助費

- 鈴木委員：生活保護費は毎年増加傾向にあるが、生活保護世帯の推移を伺う。
- 社会福祉課長：令和3年度は331世帯、令和4年度は338世帯、令和5年度は350世帯で毎年増加傾向にある。
- 鈴木委員：毎年微増だが、増えている理由を伺う。
- 社会福祉課長：生活保護の世帯数は平成28年度がピークで、30年度までは少なくなり、その翌年から徐々に増えてきた傾向がある。コロナの影響で職を失った方や、収入が減った方が増えてきたことが原因と考えられるが、困窮者に対する給付金や貸付制度もあり、大幅に伸びていなかったと思われる。今後は給付金や貸付制度の一部が終了したことから、増加傾向になる見込みである。
- 加藤委員：国の予算を見ると、貧困の連鎖を防止する生活保護世帯への子育て世帯を対象とした予算が組まれている。子どもの進学の情報や訪問による相談支援、学習生活支援、進学準備金の拡大が検討されている。今後、別居、同居を問わず対象の支給が優遇された場合、市としてはどのような考えか。
- 社会福祉課長：まだ確定ではないが、改正があった場合は対応していきたい。

4款1項1目 保健衛生総務費

- 相澤委員：AED整備事業について、現在市内にどのくらい設置されているのか。また、設置場所は今後増えるのか。使用者の訓練はどのようにされているのか。
- 健康増進課長：AED整備事業の整備状況については、市内に118台ある。コンビニに25か所のほか、デマンドタクシーや市内公共施設にある。今後の予定については、新たな公共施設ができた場合やコンビニ等で要望があれば増やしていきたいと考えている。AEDの使い方に関して、沢山のAEDを設置しても使える人がいないといざという時に役に立たない。AEDの使い方講習会を企画し、3月13日に石橋地区消防組合の協力を得て実施予定である。現時点で20名が受講希望している。使える方を養成していきたい。

4款1項3目 母子保健衛生対策費

- 大島委員：妊娠・出産包括支援事業の委託料について、子育てアプリケーション導入・運用の導入先と運用について伺う。
- 健康増進課長：令和6年度新規事業となる。母子保健もデジタル化を推進していくという観点で、従来の母子健康手帳と併用して、子育て記録や予防接種管理、プッシュ型の子育て情報発信等を行い、伴走型相談支援の充実を図ることを目的に導入を考えている。これにより、オンライン予約や多言語翻訳機能も加わり、紙媒体のペーパーレスも図れるものと期待している。
- 大島委員：時代の流れで方向性について了解した。運用は市か業者か。
- 健康増進課長：運用については業者委託となる。市で主導的に業者の協力を得ながら、使いやすいアプリにしていきたい。

10款1項2目 事務局費

- 鈴木委員：学校教育運営事業の南河内小中学校スクールバス多目的運行はどのくらいの利用を見込んだ計上なのか。
- 学校教育課長：1日8時から16時30分までの勤務で約27,500円かかり、今年度はバス2台で5日分の10回分だったが、実績から2日分の4回分を予算化している。これは学校教育課主催のものに対する経費で、それ以外は各団体で申請し代金を支払っていただくことになる。
- 加藤委員：学校教育運営事業の会計年度任用職員について、学校公士と教員業務支援員の人数を伺う。
- 学校教育課長：学校公仕は各学校1名を市の職員で配置しているが次年度は13名で、そのうち会計年度任用職員としての任命が3名となる。この予算は会

計年度任用職員3名分の予算である。教員業務支援員は今年度6名だったが、令和6年度は2名増の8名分の予算としている。

- 加藤委員：会計年度任用職員は11名分ということか。特に中学校教員の勤務時間の実態把握はされているか。
- 学校教育課長：そうである。本市においては、公務支援システム「WinBird」を導入し、必ず出退勤を入力することになっている。毎月月末に勤務実態を学校教育課の管理主事が把握し、傾向を学校に戻している。今年度については、中学校が昨年度に比べ減少傾向にある。
- 加藤委員：傾向は理解したが、支援員の増員に伴い、実勤務時間がどれくらい減っているのか、小学校・中学校の時間外勤務はどのくらいか。
- 学校教育課長：月によって勤務状況は違うが、中学校は部活動があるため小学校より少し長くなっている。詳細は後ほど回答する。
- 加藤委員：国のデータを見ると45時間以上が8割、過労死ラインの60時間が35%と出ている。定員は35人学級か。
- 学校教育課長：国の方では35人学級が小学校で徐々に入ってきているが、栃木県においては予算を確保し、小学校1年生から中学校3年生まで全て35人学級の定員となっている。それぞれの学校で学級人数は異なるが上限は35人になっている。
- 加藤委員：下野市の平均はどのくらいか。
- 学校教育課長：学校によって若干違うが、少ない学校だと細谷小学校の単学級で1桁となる。多い学級は35人ギリギリであと1人増えれば2学級になる。平均20名から27名で推移している。

- 山下委員：いじめ問題対策連絡協議会委員5万円、いじめ問題専門委員会委員19万5,000円の報酬内訳を伺う。
- 学校教育課長：いじめ問題対策連絡協議会委員は15名で構成され、内3名は弁護士、民生委員児童委員、PTAの報酬で会議は年2回となる。いじめ問題専門委員会委員については、重大事態等が発生した場合に、4名の医師、弁護士、臨床心理士、大学教授等を有識者とし、専門的な会議を行う3回分の予算を計上している。
- 山下委員：いじめ対策の委員が発足した時、傍聴したが、その会議は今何をしているのか伺う。
- 学校教育課長：今年度2回実施しており、いじめ問題について横の連携でそれぞれの組織で学校の困り感を共有し、よりよい学校生活ができるよう専門機関から助言をいただき、各学校での活動に活かせる話し合いをしている。
- 山下委員：その委員会と予算書の委員会は別物か。
- 学校教育課長：いじめ問題対策連絡協議会が学校長や各団体の方の会議とな

り、報酬として必要な方の分が5万円となる。

○山下委員：毎年報酬が発生しているが、成果物はあるか。最初の会議を傍聴した時には、小中学生の気持ちや生活スタイルが分からないであろう高齢の方の集まりだった。子どもたちは担任の先生でもなかなか意思疎通ができる訳ではない。やらなくてはいけないからやっている感があったので傍聴は1回でやめたが、続けることの成果物を伺う。

●学校教育課長：成果物については、今年度、縦横の連携について共通理解を図った資料を各学校や各団体に送付するため資料を作成している。いじめ問題対策連絡協議会の参加者は、小中学校の教職員、県南児童相談所職員、下都賀教育事務所職員、下野警察署、法務局、民生委員児童委員、PTA連絡協議会、学校教育課、教育総務課と市長部局の関係課が集まった会議となり、幅広い視野から意見をいただいている。

○山下委員：有識者が並んでいるが、実際に子どもたちがどういったことでいじめを受けているのか。各小学校や中学校に裏アカがあるがご存じか。裏アカに絶えず子どもたちは晒されている。先生たちも有識者もそこまで理解できないと思う。SNSでのいじめ問題がある。参加している人がダメだとは言わないが、リアルタイムで保護者や若い人の中に入っていける人もいるとよい。

○鈴木委員：部活動地域移行について、令和4年度で運動部活補助員は9名いたが、令和5年度現在は何名いるのか。

●学校教育課長：報償費で運動部活補助員を位置づけ現在も9名で予算確保している。部活動の地域移行については、今年度検討委員会を開催し、来年度からの移行に向け動き出している。今年度、部活動地域移行コーディネーターを1名任用し学校と団体を連携するような人を配置する予定である。

○鈴木委員：令和8年度に完全移行か。

●学校教育課長：国では当初、令和8年度に移行としていたが、完全移行は無理だという地域の声により、令和8年度に最低でも数種目ができればとトーンダウンしている状況である。

○鈴木委員：完全移行は難しいと感じている。市としては、徐々に移行する取り組みをすと思うが、運動部活動補助員も増やす方向で考えているのか。

●学校教育課長：運動部活動補助員はあくまで補助員だが、国は運動部活動指導員を求めている。学校の先生と同じような立場で、大会等の引率もできるような指導員も配置するような動きが出ている。部活動補助員も含め、部活動指導員をどうしていくか、今年度から来年度に向け国の補助ができそうな動きがある。指導員の増員について検討していきたい。

○鈴木委員：教職員の土日負担の軽減もあるため、しっかり進めていただきたい。

○山下委員：下野市は中学校の部活動は強制か。

- 学校教育課長：基本的に強制ではない。
- 山下委員：部活動に入っていない子はどのくらいいるか。
- 学校教育課長：人数は答えられないが、入っていない割合は数%位、多い学校で10%位となる。部活動に入っている生徒については、補助金を出しているの程度分かるが、定員数に対するデータは後ほど回答する。
- 山下委員：私が子どもの頃は強制だった。強制でないということを知って安堵した。部活動に入っていない子どもたちが負い目を感じずに伸び伸び活動できればありがたい。

- 相澤委員：南河内小中学校スクールバス借上の今年度実績とバス借上は他の学校が使用するのか内容について伺う。
- 学校教育課長：南河内小中学校スクールバス借上については、小中学校の登下校に使うスクールバスになる。バス借上は、小学校5年生の臨海自然教室、市や地区の音楽発表会、小学校の陸上記録会の時に民間バスを借り上げる予算となる
- 相澤委員：スクールバスの運行時には、他の小中学校も使えると説明を聞いたと思うが、空いている時に他の学校が使うことはあるのか。体育の授業でふれあい館での水泳時にも活用しているのか。
- 学校教育課長：南河内小中学校のスクールバスについては、基本的に授業時間中は南河内小中学校の児童生徒しか使えないとしている。南河内小中学校の校外学習やプールでふれあい館までの送迎等で利用しているが、土日等の利用していない日に関しては、他の小中学校で利用できる規定となっている。
- 相澤委員：それは小中学校スクールバス多目的運行に該当するのか。
- 学校教育課長：多目的運行は今年度初めて実施し、他の団体への補助も考えたが、来年度以降は学校教育課の事業に必要な場合について対象とする。今年度の実績ベースで4回分としている。
- 大島委員：学校単位で各学校の遠足や研修のバスを借上げていると思うが、国交省でドライバーの処遇改善として2024年問題があり、バス会社は運行するに当たり適正な運行時間と労働対価を求めなさいとしている。各学校のバスの借上げについて、マニュアルに従いバス会社に適正な価格、適正な補償に合う契約をしているかは、各学校に任されていると思う。公共の利用を考えると、バス会社同士が運行に当たって契約する場合は、バス会社から学校までの回送料が必要になる。市内にあるバス会社と同じ料金で他市のバス会社が入札に参加した時に、回送料をどうやって回収するか考え、旅行会社の名前で入札すると同一料金以下となることがあり、法令違反となる入札状況が問題となる場合がある。適正入札や運行状況となるよう各学校と協議し、教育委員会として徹底してもらいたい。

- 鈴木委員：教育環境管理事業について、附属資料の60ページに通学路の安全対策を推進するとあり質問する。今年の1月14日に雪が結構降ったが、通学路の日陰部分に雪が残り凍結して危ないと感じた。降雪後の雪対策として、所管が変わるが、自治会に協力要請して住民に融雪剤を撒いていただくことなどは可能か。
- 教育総務課長：基本的に公道の融雪関係については、建設課で業者に委託していると思うが、大雪が見込まれる場合には担当地区の業者が融雪剤を撒いている。通学路については細い道もあり、そこまで建設課で対応できているかは把握できていない。対応について自治会等の協力を仰げるかは、道路を所管している建設課と、今後検討の余地があると考えている。
- 鈴木委員：建設課の窓口では、一般生活道路までは難しいとの回答だったので、自治会関係と協力できないかと思い質問した。

10款1項3目 教育研究所費

- 山下委員：児童生徒英語教育推進事業の英語検定料助成は何名分か。
- 学校教育課長：昨年度は135名に補助を行った。今年度は2月末に締め切りとなり、1月現在で90名に補助を行っている。
- 山下委員：小学生はどのくらいいるか。
- 学校教育課長：今年度から小学生も利用可能となり、1月現在で16名が申請している。

- 山下委員：ユースサポート事業は、大学生が学校に来て子どもたちと触れ合う貴重な時間だが、学生はピュアな気持ちで子どもたちに触れ合い、将来先生になろうという高い志をもっているので、謝礼の額を上げることはできないか。
- 学校教育課長：ユースサポート事業について、白鷗大学等については1日1,000円と一律で決まっており、教員になる子どもたちの準備期間で、本来はボランティアで入るべきだが、交通費相当額として計上しているものである。450回分を確保しているということで、学校現場ではありがたいという意見をいただいている。

- 鈴木委員：学校教育サポートセンター整備事業について、補正予算第8号で設計の補正があったが、ゼブによる設計変更で補助率は変わるのか。
- 学校教育課長：補助率は変わらないが、ゼブ化に伴う補助金が入る。どんな物を入れるか、どういう形にするかにより、かかった金額に合わせた補助となる。
- 鈴木委員：補助金はどのくらい入るのか。
- 学校教育課長：基本設計中できちんと実施設計ができていないが、設備関係と

してゼブ化に伴う設備の総額に合わせ上限が決まり、ゼブ認証の形によっても変わるのではっきりとした金額は示せない。

- 鈴木委員：現在は詳細まで不明瞭とのことだが、ゼブ認証ランクが変化すると補助額も変わるという理解でよいのか。
- 学校教育課長：導入するものや内容により多少変わってくる。フルゼブの形にすると予算は高額となるが、真ん中位にすれば施設設備費が落ち着く。建物ではなく設備関係の物になる。県産材を取り入れた場合の補助もある。
- 教育次長：ゼブ化によって起債も脱炭素化推進事業債が対象となる。現在は一般事業債を予定しているが、ゼブ化に切り替えることで充当率や償還についても一部交付税の対象となるなど、有利な事業債が使えることになる。
- 山下委員：当初は、1億5,000万円までかからないという話だったが、今は2億7,000万円を超えている。2億7,000万円以上かかっても、補助等で当初の1億5,000万円程度に下がるということか。
- 学校教育課長：建物自体が約1億4,000万円と話をしたが、設備関係やネットワーク、机や椅子などの備品関係は別枠であった。補助額にもよるが、1億4,000万円以上かかるのは事実だと思う。
- 山下委員：大まかにどれくらいか。栃木県産材の助成金は数百万円だと思う。ゼブ化や脱炭素化をしてもそれ程の補助はないと思っている。2億7,000万円以上かけ、不登校児童や保護者の相談窓口のためだけに、これだけの金額を使うのはどうしても理解できない。
- 加藤委員：ゼブ化しない場合の試算はあるか。
- 学校教育課長：ゼブ化前の全ての要求額は2億円だったものが、現在2億7,000万円となっている。7,000万円全てではないが、形状変更等に伴う設計料の変更もあり、ゼブ化を伴うものについては3,000万円位かと思う。
- 加藤委員：ゼブ化のメリットが3,000万円あるかどうかというのは、将来にわたって検討するということか。3,000万円増えるメリットは何か。
- 教育次長：昨年10月にゼロカーボンシティ宣言をし、今後市としてもゼロカーボンを目指して様々な事業の取組を行っていくので、事業費的には増額になるが、市の売りとしてゼロカーボンを目指してゼブ認証を受けていくと考えている。
- 加藤委員：政策判断と理解した。認証レベル決まっていないと、再計算が必要になる。設計で補正予算が出ているが、レベルによりまた予算が変わるという判断でよいか。
- 教育次長：詳細な事業費は実施設計の中で確定する。その中で財源もはっきりしてくると思うので改めてお示しする。

[発言の申し出]

- こども福祉課長：山下委員からご質問のあったとちぎ結婚支援センターの設立年については、平成29年1月設立となる。

大島委員からご質問のあった病児・病後児保育など各園の定員数は、病児保育を実施している園と定数について、薬師寺幼稚園が3人、愛泉幼稚園が2人、わかば保育園が4人、自治医大のアイリスが4人となっている。病後児保育については、薬師寺幼稚園分園が3人、むつみこども園が2人、キッズプラネットが3人、認定みらい園が2人となる。体調不良児については、薬師寺幼稚園が4人、薬師寺幼稚園分園が3人、第二薬師寺幼稚園が3人、わかば保育園が4人、あおば保育園が2人、みらいこども園が2人、小金井保育園が2人、のばら幼稚園が2人、愛泉幼稚園が2人、若草保育園が2人、吉田保育園が2人となる。

- 学校教育課長：加藤委員からご質問のあった超過勤務については、年間の集計ができず、8月が夏休みとなるので、繁忙期の6月のデータをお伝えする。今年度の6月平均となるが、市内全教職員の超過勤務は、小学校63時間20分、中学校63時間56分が平日の超過勤務となる。そこに土日の勤務を入れると、小学校66時間46分、中学校80時間45分という状況である。今年度は6月に中学校で地区大会があり、長くなった要因と考えている。

山下委員からのご質問のあった部活動加入率については、5月現在となるが、生徒数1,573名の内、部活動に入っている生徒は1,390名、入っていない生徒は183名となり、加入率は88.4%となる。

10款 2項 2目 教育振興費

- 鈴木委員：小学校教科書改訂事業について、改訂は何年に一度行うのか。

- 学校教育課長：学習指導要領が改訂された翌年が中心となるが、基本的には4年に1度改訂となる。学習指導要領は10年に1度改訂となる。

- 加藤委員：学校図書館の新聞配備、学校司書の配置について現状を伺う。

- 学校教育課長：各小学校の図書購入費については、新しい本の購入代となる。新聞に関しては、教育研究振興事業の消耗品代で「下野市新聞の日」として年5回分の全児童・生徒の新聞と、国が求めている図書室への新聞配備で小学校は2紙、中学校は3紙の予算を計上し、国の方針をクリアしている。図書支援関係については、スクールアシスタント配置事業の学校生活支援員・図書が図書司書の役割を果たすものとなっている。

- 加藤委員：令和4年度から8年度に向けて、国の学校図書館図書整備5か年計画において、各市町村に現状の調査と学校図書館の充実として3項目あり、図書整備、新聞配備、司書の配置の目標が掲げられていたので市の状況を確認させていただいた。計画に沿って整備されているという解釈でよいか。

- 学校教育課長：着々と国の方針に基づいて整備している。

10款3項1目 学校管理費

- 大島委員：中学校施設整備事業の委託料にある南河内第二中の放送設備更新工事設計について、耐用期間が過ぎたことによる設備更新か、壊れたためか。
- 教育総務課長：放送設備の本体がかなり傷んでおり、液晶も消えている状態である。学校に機器に詳しい先生がおり、かろうじて使える状態となっている。放送設備については、校内一斉放送や英語のヒヤリング等で使用するため、令和6年度に設計、令和7年度に更新工事を予定している。
- 大島委員：壊れたため更新で了解した。防災の面からも避難行動の放送で必要となる。南河内第二中だけでなく、各小中学校の放送設備の点検状況を伺う。
- 教育総務課長：放送設備の点検状況については、業務委託による点検は行っていない。学校の教職員による点検・不具合の要望によるものとなっている。
- 大島委員：設備については、何年度に導入してどんな状況か、耐用年数を確認し、災害時に役立てるため重要設備は定期的に点検をお願いしたい。

10款5項1目 社会教育総務費

- 大島委員：社会教育事業の報償費に年輪の集いがあるが、年々参加人数が減っている。年輪の集いに参加し、地域社会にデビューする一環だと思うので、参加人数の減少をどう食い止めるか、考えを伺う。
- 生涯学習文化課長：参加率の減少は課題と捉えている。令和6年1月開催時は72名に参加いただいたが、初めてアンケートを実施し、参加して良かったという意見もいただいた。参加できない事情や理由もあるが、関心を持ってもらうための工夫が足りないと感じているので、できるだけ早く案内し、より参加していただけるような環境を作っていきたい。
- 大島委員：コロナ禍で集まりにくい状況があったと思うが、代表的に活躍する方の声かけや二次会があると参加率が上がる。市役所OBの方が中心になると思うが、地域社会にデビューする一つのきっかけとして参加率の向上に努めていただきたい。

10款5項5目 公民館費

- 鈴木委員：国分寺公民館大ホールの空調は2台中1台が故障している。令和6年度予算に入っていないが経緯を伺う。
- 生涯学習文化課長：国分寺公民館大ホールについては、令和5年度の予算要求時点で7,000万円を予算要求したが、財政課との協議で半分は使える状況であったため、丁寧に活用するとして要求を見送った経緯がある。令和6年度についても丁寧に使っていく方針で予算計上を見送った。

- 鈴木委員：先日ふれあい祭りがあり、その時も大ホールが寒いと市民からの声が多かった。丁寧に使っても効かないのであれば改修が必要ではないか。
 - 生涯学習文化課長：利用者に不便をかけ申し訳なく思う。大ホール空調設備については、改めて点検確認し、応急的なもので対応できるか、大掛かりな工事が必要か確かめた上で、次年度財政課と協議を進めたい。
 - 鈴木委員：申請の時点で確認作業はしなかったのか。
 - 生涯学習文化課長：大ホールの空調設備については、職員が朝早い時間から暖房を入れることで対応をしているが、不便をかけている状況であり、都度、不便をかけないよう対応していきたい。
 - 鈴木委員：今後対応していただけるということだが、1台だけで効果は出ない。もう1台も早く故障すると思うので早急に対応して欲しい。
-
- 大島委員：旧石橋公民館解体事業について、解体することは決まっているが現在の管理状況を伺う。
 - 生涯学習文化課長：施錠した上で除草剪定作業し管理している。本体屋根から雨漏りがあるため防水シートとブルーシートにより浸水を防いでいる。
 - 大島委員：解体が決まった段階で警備の状況はどうなっているのか。
 - 生涯学習文化課長：現在警備等はかけていない。
 - 大島委員：不審者がいると困るため、職員によるパトロールは行っているのか。
 - 生涯学習文化課長：不定期に職員が見回りをしている。

10款6項1目 保健体育総務費

- 加藤委員：保健体育総務事務費にあるスポーツ推進委員について、ニュースポーツのキンボール、ボッチャなどがホームページに掲載されているが、推進委員とはどのような役割で活動しているのか。
- スポーツ振興課長：スポーツ推進委員は、天平マラソンや市民体育祭など市のスポーツイベントに協力いただいている。ニュースポーツの推進について、各自治会のイベント等において要請があれば、推進委員を派遣し指導している。
- 加藤委員：既存のスポーツの振興については、指導する立場で活動するのが今までだと思うが、既存のスポーツ以外のニーズについても市民からの声があがっている。アーバンスポーツに対して市がどう捉えているのかと要望が来ている。特にスケートボードについて、どういう状況か伺う。
- スポーツ振興課長：スポーツ推進委員については、高齢化が進んでいることもあり、アーバンスポーツの経験者が皆無である。スケートボードはオリンピック競技にもなり非常に盛り上がっているが、市内の愛好者数の把握をしておらず、クラブ登録もないため実態を掴めていない。直接スポーツ振興課へスケボー関係の相談はないが、都市計画課を通じて既存の都市公園内で遊べる場

所を作って欲しいという要望はあり、相談は受けているが、現況の公園内では危険として許可していない。

- 加藤委員：利用場所が少なく限定的で、危険性や騒音の指摘もされると思うが、若い内が勝負のスポーツだという方もいる。他の自治体では、しっかりとした設備ではなく、空いている場所で気軽に楽しめる場所を、管理方法は独自でルールを定めて確保している所もある。小山市や宇都宮市には、競技もできる立派なものがあるが、練習ができる環境を提供していただきたい。

10款6項2目 体育施設費

- 山下委員：体育施設管理事業の委託料について、施設窓口管理が他の施設に比べ石橋体育センターだけ高額な理由を伺う。

- スポーツ振興課長：石橋体育センターについては、スポーツ交流館と陸上競技場にそれぞれ事務所があり、人数が倍になっているためである。

- 加藤委員：大松山運動公園の芝生管理について、2,271万5,000円は高額に思うが詳しく状況を説明願う。

- スポーツ振興課長：大松山運動公園の芝生管理については、陸上競技場外周の芝生部分と芝生のサッカー場の維持管理となっている。サッカーグラウンドについては、良好な状態を保つために専門的な管理が必要となり、通常の公園の芝刈りとは異なり費用が高くなっている。

- 加藤委員：利用状況を伺う。

- スポーツ振興課長：大松山運動公園の陸上競技場とサッカー場の利用状況について、陸上競技場は、令和4年度が417件で19,132人、令和5年度が579件で31,602名の利用があった。サッカー場は、令和4年度が12件で240人、令和5年度が10件で226人となり、令和5年度については、陸上競技場、サッカー場については現時点での集計となっている。

[総括質疑]

10款1項3目 教育研究所費

- 大島委員：確かな学力と芸術推進事業について、ギガスクールの項目は理解するが、芸術面で吹奏楽器を定期的に更新し、芸術活動の推進を図るとある。吹奏楽に力を入れていることは分かるが、他の芸術活動について、予算は無くてもボランティアで指導してくれる人をお願いするなど、考えや方向性を出していただきたい。

- 学校教育課長：吹奏楽部の楽器購入にお金がかかることから、吹奏楽に特化していると解釈してしまうこともあるかもしれないが、芸術推進事業という名称であるので、検討したい。

3款1項2目 障がい福祉費

- 鈴木委員：障がい福祉費が全体で3億6,000万円ほど前年比増となっているが、昨年12月の石川浩議員の一般質問の中で特別支援学校卒業後の就労困難な生活介護者への対応について質問し、市長答弁において、市として障がい福祉事業所の更なる充実と、障がい福祉サービスに関わる人材確保のため、社会福祉施設設備に対する保障制度の拡充、及び障がい福祉事業所職員の更なる処遇改善について国や県に要望すると回答があった。来年度予算にこの事業は含まれているのか。
- 社会福祉課長：来年度は、障がい者の事業所に勤めている方にアンケート調査の実施を予定している。3款1項1目の社会福祉総務事務費に介護人材確保推進事業研修講師の謝礼があるが、研修の前に事業所にアンケートを実施し、どんな問題を抱えているか、処遇状況を確認したい。アンケートの対象者についても、今年度障がい者の計画を策定し、アンケートを実施したが、細かい意見まで拾えなかったため、今回は、障がい者施設の代表者と働いている方と別にアンケートを作成し実施したい。アンケート結果を元に研修会を開催し、事業所が何を望んでいるか吸い上げた上で次に繋げていきたい。

16款2項2目 民生費国庫補助金

- 加藤委員：重層的支援体制整備はページが跨り限定的に質問することができないが、予算編成について、歳入はどこに振り分けられるか補助金の性格から推定するが、歳出はリソースが複雑に絡んでいる。これをどのようにモニタリングしていくか、予算が執行される時に、どの分野の予算がどれくらい使われるのか配分が不明瞭である。重層支援で予算配分の順位や重み付けはされたのか。アウトリーチにどれくらいウエイトを置くのか。あるいは会議体で、どれくらいのウエイトで人的リソースを利用するのか。考えを伺う。
- 健康福祉部長：民生費国庫補助金の社会福祉費補助金、高齢者福祉費補助金、児童福祉費補助金に、それぞれ重層的支援体制整備事業交付金がある。これまで各分野で実施してきた事業は、これまで国や県の別の交付金を財源に事業を実施してきたが、重層的支援体制の交付金が創設され、これまでの国や県の交付金を重層の交付金に振り分け予算措置した。配分の順位付けはないが、これまで実施してきた事業を重層の交付金を財源に実施していくことになる。その中で社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付金については、新たな取組として、来年度は他機関協働事業や地域づくりに向けた支援事業を実施していく。
- 加藤委員：実施された時は、見える形でどのように使われているかをどこで判断すればいいのか。

- 健康福祉部長：他機関協働事業や地域づくりに向けた支援事業などは来年度から取り組む新規事業となり、アウトリーチに向けた支援や社会参加の支援は他機関共同事業に含まれている。事業の実績や財源は決算の中で示される。
- 加藤委員：予算の使途や成果のモニタリングについて、確認する時期が来ると理解した。見える化的な結果を期待している。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 鈴木委員：包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について、地域包括支援員と教育福祉常任委員会で懇談会を行い、人手不足を感じた。高齢化が進む中で介護ニーズの増大、業務負担が大きくなってきたこともあるので、人員確保に関して、市として今後どのように支援していくのか考えを伺う。
- 健康福祉部長：地域包括支援センターについて、市では3か所のセンターにそれぞれ業務を委託している。人員の面においては、当初3名体制でスタートしたが、業務の増大等に伴い平成28年度に専門職を1名増やし、さらに令和3年度にも専門職を1名増やし、現在は5名体制で実施している。近年、相談内容についても複雑・複合化しており、センターの職員についても対応に苦慮している。現時点では今の体制で何とかやっていたが、今後については相談件数も含め業務内容に応じて、人数の見直しなど検討していく必要はあると感じている。
- 鈴木委員：現状のままということでは理解した。包括支援員が相談を受ける中で、高齢者関係の困りごとなどを受けた時に3地区の有償ボランティアにお願いしているという話があった。国分寺地区の有償ボランティアは月に50から60件の相談を受けており、社会福祉協議会から多少支援があるが、なかなか運営も難しいことから、市の方でも支援できないか考えを伺う。
- 高齢福祉課長：ボランティアは3地区でそれぞれ活動しており、件数も多くなっている状況は何っている。ボランティアということもあり、件数と活動内容を検証して検討していきたい。
- 鈴木委員：例えば、このボランティアが無かった場合は、誰が補うのか考えると、非常に重要なボランティアであるので、それを加味して支援してほしい。石橋地区はボランティアの人数も少なく、機能していない現状もあるので、拡大の支援もお願いしたい。
- 山下委員：有償ボランティアができないことに対しては、代わりにベンリーという業者をお願いしていることもある。今後、地域の高齢者や弱者に対して、企業や有償ボランティアや包括支援員を中心に、地域の連携を作る必要があると思う。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

[発言の申し出]

●高齡福祉課長：加藤委員からご質問のあった訪問介護サービス事業所数は7事業所となる。

大島委員からご質問のあった高額介護サービスの内容については、要介護認定を受けた方が居宅サービスや施設のサービス利用し、同月中に支払った利用負担額が上限額を超えた場合に、被保険者からの申請によって超えた額を高額サービス費として支給するもの。予防についても、要支援者に対しての同様のサービスとなる。

○加藤委員：7事業所の人員についてはどうか。

●高齡福祉課長：基準に基づいた人員は配置されている。

議案第12号 令和6年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

≪質疑・意見≫

[歳入]

3款1項1目 介護給付費負担金

○大島委員：介護給付費負担金が前年から2,472万3,000円増額になったが、介護保険者の数が増えたと思うが、前年に比べ何名増えたのか伺う。

●高齡福祉課長：保険者数は後ほど回答する。

○大島委員：国庫支出金が増えた要因を伺う。

●高齡福祉課長：支出の保険給付費が増加傾向にあることが増えた要因である。サービス利用が増えていることが要因である。

○伊藤委員長：附属資料を説明願う。

●高齡福祉課長：附属資料に基づき説明。

[歳出]

6款2項1目 一般会計繰出金

○加藤委員：繰出金2,581万8,000円は一般会計の繰入金で同額対応しているが、支出目的を伺う。包括支援事業への繰り出しか。

●高齡福祉課長：重層的支援体制整備事業の内訳については、下野はつらつ体操などを普及する事業を社会福祉協議会に委託し442万1,000円、地域包括支援センター3法人に対する委託料が8,841万7,000円、生活支援体制整備で生活実態調査を社会福祉協議会に委託し1,422万1,000円。これら3事業が対象となる。

○加藤委員：介護支援は要支援、要介護の対象者に限られると思うが、一般会計に繰り出すということは、包括支援事業の一部に組み込まれることから、市の総合事業に移行されると解釈してよいか。要支援、要介護の方でサービスを受けるべき内容のものが一般会計で繰り出されるということは、介護保険対象

者から外れたサービス支援を行うという解釈にはならないか。介護保険利用者がカバーされるサービスとどのように対応しているか分からない。

- 健康福祉部長：一般会計に移行する3事業については、従来どおり要介護、要支援の方に対するサービスである。重層的支援体制整備で、包括的な支援を行っていくことで、高齢分野に限らず、子ども、障がい者、生活困窮者を総括的に一般会計の中で事業を実施していく。これまで特別会計にあった3事業については、来年度から一般会計で実施していくことになる。
- 加藤委員：包括支援のリソースを利用するために一般会計に繰り出し、受益者は変わらないということで概略は理解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第21号 下野市介護保険条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

5. その他

なし

閉 会